

「三次市地域公共交通計画（第2期）（素案）」に係るパブリック・コメントの結果について

1 意見募集の概要と結果

(1) 概要

ア 公表した案

三次市地域公共交通計画（第2期）（素案）

イ 公表の場所

三次市のホームページ，市役所東館1階受付，東館3階まちづくり交通課，7支所

ウ 意見の募集期間

令和8年2月2日（月）～令和8年2月21日（土）20日間

(2) 結果

ア 提出数

4通9件（電子メール4通）

三次市地域公共交通計画（第2期）（素案）に関するご意見とご意見に対する三次市の考え方

番号	ご意見の概要		三次市の考え方	関連 ページ
1	三次市で行われるイベントに対して、ピストン輸送のできる広い駐車場を確保して地球温暖化対策への協力を呼び掛ける活動で観光客を呼び込む。また、DXを活用し、交通渋滞の案内等を行ってみるとよい。	1	ご意見として承ります。 本計画は、日常生活に係る移動手段を確保することにより住み慣れた地域で安心して暮らしている状態をめざす姿として位置付け、住民の生活を支えるインフラとして地域公共交通体系を確立するものです。引き続き、既存の公共交通の利用促進策に積極的に取り組みます。	-
2	路線バスの財政的負担を段階的に縮小し、自動運転による路線バスの導入検討に向けた予算に振り向けることの検討	2	ご意見として承ります。 人件費や燃料費等の高騰もあり、路線バスの運行経費は年々上がる傾向にあります。通学や通勤など市民の暮らしに必要な路線バスサービスを維持するため、利用実態をふまえた改善や縮小など、効率化に向けた検討を行います。 また、自動運転バスについては、本市でも課題となっている乗務員不足対策として有効な取組の一つです。「施策 12 新しい技術や制度を活用した移動サービスの研究・推進」において、先進事例を参考にしながら、その可能性について研究します。	P10 P11 P23 P24 P30
2	学校再編に向けて新たなルートスクールバスを運営する場合、一般利用者を有料で相乗り出来るようにすることを検討	3	ご意見として承ります。 児童生徒等とともに地域住民が乗車（混乗）し、輸送手段として活用する取組は、特に交通事業者によるサービス提供が不足している交通空白地において有効な輸送資源と考えます。	P2
2	時間営業のコンビニ型店舗を誘致し、行政手続きのワンストップ化も可能な機能を持たせ行政手続きや食料・日用品の買い物による移動距離及び移動時間の縮小を図る施策の推進	4	ご意見として承ります。 本計画は、日常生活に係る移動手段を確保することにより住み慣れた地域で安心して暮らしている状態をめざす姿として位置付け、住民の生活を支えるインフラとして地域公共交通体系を確立するものです。引き続き、既存の公共交通の利用促進策に積極的に取り組みます。	-

2	旧三江線跡地を今でも撮影に訪れる県外ナンバーの車があります。そのニーズを捉えて市内の道の駅、川の駅、カヌー公園、温泉、景勝地等を巡るツアーバスを試行運行し、観光ツアーとして定着した場合、同路線の定期運行を検討する。	5	ご意見として承ります。 本計画は、日常生活に係る移動手段を確保することにより住み慣れた地域で安心して暮らしている状態をめざす姿として位置付け、住民の生活を支えるインフラとして地域公共交通体系を確立するものです。引き続き、既存の公共交通の利用促進策に積極的に取り組みます。	-
3	下深川⇄三次間は芸備線を廃止し、上下分離のBRTとする 1) 専用道は広島県/各市が整備/管理を行う 2) 三次市発着(途中停車含む)の高速バスはBRT区間を速達便として運行する 3) 広島市域の路線バスもBRT区間を各駅停車便として運行する 4) 三次市、安芸高田市の各駅停車便は地域で希望する事業者(いない場合はJR)が担当する	6	ご意見として承ります。 本計画においてJR芸備線は、主に市外への生活行動を支える移動手段である「広域幹線交通」、主に市内での生活行動を支える移動手段である「地域幹線交通」としての重要な役割があり、本市及び芸備線対策協議会(構成市:広島市、安芸高田市、三次市、庄原市)において利用促進を図っているところです。本市としては、「施策9 地域公共交通の利用促進策の推進」において、JR線の利用促進策に積極的に取り組みます。	
3	下深川⇄広島間は複線電化し、可部線と環状線として運行する 1) JR西日本が整備/管理を行う 2) 下深川駅ではBRT⇄電車は対面乗換を行い、BRT速達便とダイヤの接続を図る 3) 可部線中島駅/上八木駅付近と直結し環状線として一体運用する	7	また、三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会(構成市:広島市・安芸高田市・三次市)において、広島広域都市圏の構成市であり、芸備線沿線に位置する3市が一つの経済体として広域的に連携し、それぞれが主体的なまちづくりに取り組むための抜本的対策の一環として、三次～広島間の鉄道及び関連諸施設の在り方を含め、芸備線を軸とした公共交通ネットワークを将来にわたり地域住民に活用されるものにしていくことについて議論しています。	P7 P8
3	速達便停車駅は各市が拠点施設として整備する(駅が通過点ではなく目的地となる施策) 1) 速達便停車駅は最大で(平成の大合併前の)旧町に1駅とする 2) 拠点施設には駐車場整備、複数の個人病院/調剤薬局を誘致する 3) +αとして温浴施設、学校などを誘致すると利用者増を見込めるのではないか	8		
4	三次市民バス「作木町線」デマンド型について、次のとおり運行の見直しをお願いします。 ・運行範囲を「さくぎニコニコ便」と同様に布野町上布野と島根県邑智郡邑南町口羽の2地域への乗り入れ ・「さくぎニコニコ便」が本年3月末で終了となるため、現在週3日の運行日を週5日の運行日への変更	9	ご意見として承ります。 三次市民バス「作木町線」のデマンド型運行は令和7年11月から移行したところですが、「さくぎニコニコ便」の運行終了に伴い、「さくぎニコニコ便」で行っていた区域外への運行については、関係自治体、交通事業者、地域住民と協議中です。 市民バスの運行は、週2日の頻度で運行することを原則としており、他町においても週2日程度運行しています。この度、運行終了となる「さくぎニコニコ便」や市民バスの利用者数は年々減少している現状において、週5日で運行することは困難な状況です。	P7 P9 P11 P12 P25 資料編- P27